

令和7年度「食材王国みやぎ」魅力発信・体感促進業務
の企画提案プロポーザルに係る質問への回答

(宮城県 農政部 食産業振興課)

令和7年4月15日掲載

| No. | 該当資料・項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|---|
| 1 | 【仕様書】 第4 業務の内容 | 1-1 県産食材等の利用拡大のための実需者等向け魅力発信(県外実需者・流通関係者向け産地見学会の実施) | [4月2日質問] 視察する県内生産地等、県産食材等の候補案は、発注者が別途選定されると記載がございますが、提案書に記載する産地視察の時期や実施内容の作成に必要なため事前に候補案をご教示いただけますでしょうか。 [4月4日回答] 視察を予定している県内生産地、県産食材等の候補案は、御提案いただいた産地見学会の開催時期・回数等を基に、県産食材の旬の時期等を鑑みて、発注者が魅力的な県産食材等を幅広く選定し、受注者と共有させていただきます。 |
| 2 | | [4月10日質問] 招聘が6者以上、10者以上などとなっておりますが、同じ会社や店舗から複数参加した場合、1者のカウントになりますか。また系列店や姉妹店など同グループの異なる店舗のシェフや料理人が参加した場合は、どのようにカウントされますか。 [4月15日回答] 仕様書上の産地見学会における「招へい者」については、産地見学会に招へいする企業や個人経営の店舗等1経営体につき1者としてカウントします。よって、同一会社・同一店舗などから複数人数で参加した場合や、例示いただいたように、同一経営体に属する系列店や同グループの異なる店舗の料理人が参加した場合には、1経営体1カウントになります。 | |
| 3 | | 1-1~1-3 県産食材等の利用拡大のための実需者等向け魅力発信 [4月10日質問] 「見学会における招へい者の飲食費は除く」とありますが、ホテルでの夕食・朝食も含まないのでしょうか。 [4月15日回答] 仕様書に記載のとおり、招へい者に係る飲食費は委託金には含まれません。 | |
| 4 | | [4月10日質問] 15店舗以上での実施となっておりますが、系列店や姉妹店など同グループの異なる店舗で実施した場合は、店舗数としてカウントされますか？ [4月15日回答] 系列店舗や同グループであっても、異なる店舗で実施した場合は、開催店舗としてカウントします。ただし、事業目的等を鑑み、県産食材等の魅力をより効果的に発信できる企画を御提案ください。 | |
| 5 | | 2 県産食材等の利用拡大のための県外飲食店等でのフェア開催 [4月10日質問] 2 県産食材等の利用拡大のための県外飲食店等でのフェア開催における、「年間合計15店舗以上」についても、3のフェア開催店舗同様(4月4日の回答同様)に同一店舗で2回開催した場合も店舗数にカウントされると認識してよろしいでしょうか。また参考までに、「R6年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務」の仕様書「2 県産食材を使用した飲食店等でのフェア開催」にて実施をされた店舗、集客数、販売額、利用製品の情報を、可能な限り開示いただくことはできますでしょうか。 [4月15日回答] 例示いただいた、仕様書に定めるフェア期間等を満たすフェアを同一店舗で2回開催した場合は、延べ2店舗でのフェア開催実績とします。ただし、事業目的等を鑑み、県産食材等の魅力をより効果的に発信できる企画を御提案ください。なお、令和6年度の開催状況については、以下の公表資料を参照ください。 URL: https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/r6restaurantfea.html | |
| 6 | | [4月2日質問] フェア開催店舗100店以上は全て別店舗でしょうか。例えば同一店舗で3日間のフェアを年間3回開催した場合は1店舗になりますでしょうか。 [4月4日回答] 全て別店舗とは限りません。例示いただいた、3日間のフェアを同一店舗で年間3回開催した場合は、延べ3店舗でのフェア開催実績とします。 | |
| 7 | | 3 県産食材等の販売促進のための県外小売店でのフェア開催 [4月10日質問] 100店舗以上で実施となっておりますが、小売りチェーン1社で100店舗以上の参加でも良いでしょうか？ [4月15日回答] No.6の回答のとおり、仕様書に定める開催場所、開催時期、開催規模・店舗数、フェア期間を満たしていれば、例示いただいた「小売りチェーン1社で100店舗以上の参加」でも問題ありません。ただし、事業目的等を鑑み、県産食材等の魅力をより効果的に発信できる企画を御提案ください。 | |
| 8 | | [4月10日質問] 3 県産食材等の販売促進のための県外小売店でのフェア開催について、参考までに、「R6年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務」の仕様書「3 県産食材等販売促進のための小売店でのフェア開催」にて実施をされた店舗、販売額、利用製品の情報を、可能な限り開示いただくことはできますでしょうか。 [4月15日回答] 令和6年度の開催状況については、以下の公表資料を参照ください。 URL: https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/r7miyagikenfea.html | |
| 9 | | [4月10日質問] 対象者は県内とのことですが、専門家の所属・活動拠点については、県内・県外どちらでも構いませんか。 [4月15日回答] 専門家の所属・活動拠点については、特に指定はありません。 | |
| 10 | | 4 県産食材等の販路拡大及び付加価値向上に向けた支援 [4月10日質問] 支援の目的としては、県内消費の推進でしょうか。県外への販路拡大でしょうか。 [4月15日回答] 本事業目的については、仕様書第3に記載のとおり、地域イメージの確立と風評被害払拭を掲げています。本事業では、県内外問わず、県産食材等の利用と販路の拡大につながる取組を実施することで、目的の達成を目指すものです。 | |
| 11 | 別表 成果指標 [4月10日質問] 別表 成果指標の2県産食材等の利用拡大のための県外飲食店等でのフェア開催、および3県産食材等の販売促進のための県外小売店でのフェア開催において、「①開催店舗数(業態別にも集計)」および「③(品目別の数量・販売金額等)」とあります。こちらは、特にどういった業態か、あるいは品目かについて決まりがあるわけではなく、業態・品目別に整理した実施結果を報告としてお返しすればよいという認識でよろしいでしょうか。もし、注力したい業態や強調したい品目など、考えられている方向性の中で提案時に考慮すべき項目がございましたら、ぜひご教示ください。 [4月15日回答] お見込みのとおり、業務の成果として、業態・品目別にフェア実績を整理し、報告願います。なお、両フェアにおいて取引を行う県産食材等については、仕様書第4の2口(イ)及び3口(イ)に記載のとおり、産地見学会で視察した県産食材等(発注者が候補案を選定)を優先とし、その他食材については、協議の上決定することとしています。 | | |
| 12 | その他 [4月10日質問] 産地見学会の実施にあたり、R6年度事業の実施状況を参考に、魅力的な提案を考案したいと考えます。そのため、「R6年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務」にて、「魅力体感」の一環として実施された、「観光資源と連動した情報発信及び購入・誘客促進」における、訪問先、企画の内容、参加人数、参加者の属性を可能な限り開示いただけますでしょうか。 [4月15日回答] 令和6年度業務における「観光資源と連動した情報発信及び購入・誘客促進」の施策では、旅行情報メディアにおいて、各季節の旬の食材の紹介記事や観光部局のキャンペーン情報のほか、県内お勧め観光スポットや飲食店等の情報、県内宿泊施設の特別プラン等を併せて掲載し、県産食材等の情報発信と県内への誘客促進に資する取組を実施しました。 | | |

※上記以外の質問にはお答えできませんので御了承ください。